

2026年3月2日

各位

株式会社 関西みらい銀行
関西みらい保証株式会社
関西総合信用株式会社
びわこ信用保証株式会社

関連保証会社保証付ローンにおける手数料新設のご案内

りそなグループの関西みらい保証株式会社・関西総合信用株式会社・びわこ信用保証株式会社は、2026年4月1日（水）より各社保証付きローンについて以下の手数料を新設します。

記

1. 新設する保証会社の事務取扱手数料 (消費税等込/件)

離婚に伴う債務引受手数料	11,000円
(根) 抵当権抹消書類の再交付手数料	11,000円

※ 1債権毎となります。

※ 関西みらい銀行グループ保証会社が承継している保証会社も含まれます。

2. 新設日

2026年4月1日（水）

以上